

大多喜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
平成 22年度	人 10,596	千円 5,285,062	千円 232,585	千円 1,182,409	% 22.4	% 25.0

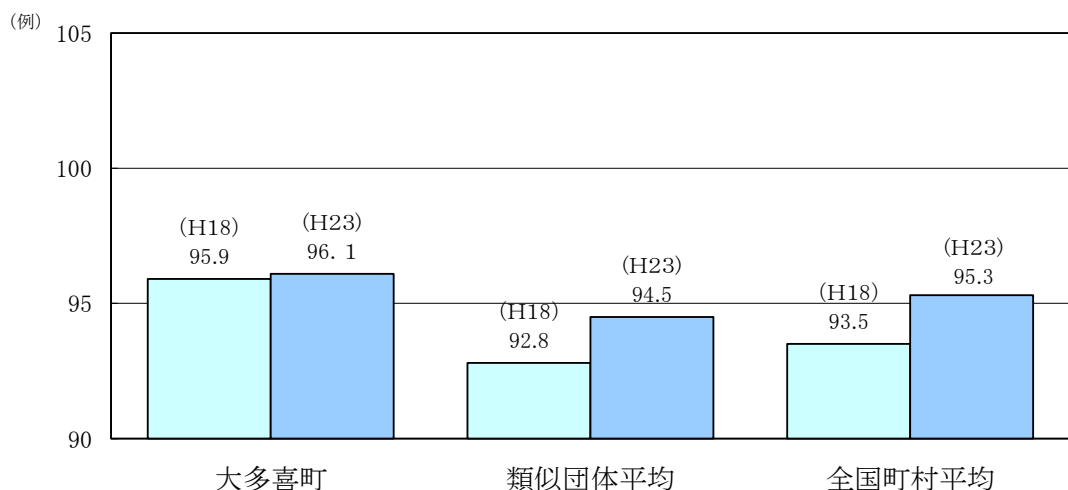
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 22年度	人 149	千円 505,337	千円 53,249	千円 175,878	千円 734,464	千円 4,929	千円 5,525

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
最低号給の 給料月額	140,100	172,200	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	310,800	358,100	392,600	423,300	442,800	461,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大多喜町	43.0 歳	321,033 円	351,532 円	337,205 円
千葉県	43.7 歳	349,321 円	444,497 円	400,223 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.8 歳	314,720 円	365,081 円	339,812 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
大多喜町	49.8 歳	12 人	233,150 円	243,675 円	239,108 円	—	—	—	—
うち 調理員	50.2 歳	10 人	226,980 円	233,940 円	231,230 円	調理士	42.6 歳	282,000 円	0.83
うち 清掃職員	47.5 歳	2 人	264,000 円	292,350 円	278,500 円	廃棄物処理業 従業員	44.6 歳	290,600 円	1.01
千葉県	51.0 歳	690 人	332,287 円	389,037 円	368,776 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	50.7 歳	9 人	285,441 円	304,255 円	296,090 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大多喜町	—	—	—
うち 調理員	3,713,884 円	3,765,000 円	0.99
うち 清掃職員	4,597,018 円	4,035,300 円	1.14

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
 (平成20年～平成22年の3ヶ年平均)
 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分		大多喜町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	I種 181,200 円 II種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	141,900 円	— 円
	中学卒	133,100 円	129,200 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

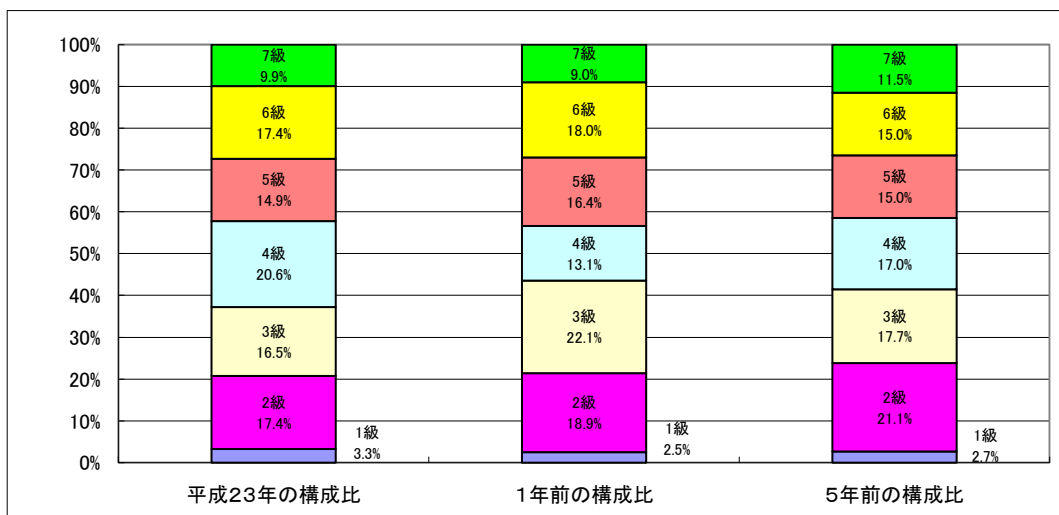
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	247,820 円	299,600 円	353,300 円
	高校卒	207,000 円	242,100 円	296,280 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	222,533 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	4人	3.3%
2級	主事	21人	17.4%
3級	主任主事	20人	16.5%
4級	副主査	25人	20.6%
5級	係長	18人	14.9%
6級	課長補佐	21人	17.4%
7級	課長	12人	9.9%

- (注) 1 大多喜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 職員数には保健師、看護師、栄養士、介護士、保育士及び技能労務職員を含みません。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を基準日として、育児休業者を除く全職員に対し勤務成績の評定を実施。
 (内容の詳細については、大多喜町勤務評定実施規定を参照)
- 昇給への勤務成績の反映状況
 人事評価の結果を昇給へ反映。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大多喜町	千葉県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,347 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,661 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を基準日として、育児休業者を除く全職員に対し勤務成績の評定を実施。
(内容の詳細については、大多喜町勤務評定実施規定を参照)
- 勤勉手当への勤務実績の反映状況
実施していない。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

大多喜町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 30,250 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	0 %	— 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		270 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		54,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		2.6 %	
手当の種類(手当数)		2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人及び死亡人取扱手当	健康福祉課職員	行旅病人取扱業務に従事した時	取扱1件につき1,000円
	健康福祉課職員	死亡人取扱業務に従事した時	取扱1件につき1,000円
じん芥処理取扱手当	環境センターに勤務する職員	じん芥処理業務に従事した日	1日につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	13,331 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	89 千円
支給実績(平成21年度決算)	15,889 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	107 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のいない1人目11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同じ	—	15,617 千円	202,818 円
住居手当	借家の場合(12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 持家の場合1,000円 新築・購入後5年間4,300円	同じ	—	3,961 千円	79,220 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 定期代55,000円を限度とし全額支給 自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて2,000円～22,700円を支給	同じ	—	12,249 千円	97,992 円
管理職手当	課長 給料月額7% 主幹 給料月額4%	—	—	3,549 千円	354,900 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	給料	給料	月額等	
			(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市区町村長	593,000(761,000)	円	855,000 円 / 441,200 円
	副町長	504,000(615,000)	円	689,000 円 / 398,100 円
報酬	議長	280,000	円	408,000 円 / 218,000 円
	副議長	234,000	円	340,000 円 / 174,000 円
	議員	209,000	円	320,000 円 / 155,000 円
期末手当	市区町村長	(平成22年度支給割合)		
	副町長	3.95	月分	
退職手当	議長	(平成22年度支給割合)		
	副議長	3.25	月分	
	議員			
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額×0.35×任期月数	9,962,400 円	任期毎に支給
		給料月額×0.25×任期月数	6,048,000 円	任期毎に支給

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	129	128	△1	
	計	129	128	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 120.80 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.49 人)
	教育部門	21	21	0	
	消防部門				
	小計	150	149	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 140.62 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 101.98 人)
公営企業会計等部門		47	47	0	
	小計	47	47	0	
合計		197	196	△1 [233]	<参考> 人口1万人当たり職員数 184.98 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [233]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	11人	24人	20人	24人	15人	18人	15人	34人	25人	1人	196人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	141	135	131	127	129	128	△13 (△9.2%)
教育	25	25	23	20	21	21	△4 (△16.0%)
消防							
普通会計	166	160	154	147	150	149	△17 (△10.2%)
公営企業等会計	61	60	59	59	47	47	△14 (△23.0%)
総合計	227	220	213	206	197	196	△31 (△13.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 大多喜町水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 22年度	千円 452,868	千円 4,806	千円 36,266	% 8.0	% 7.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 22年度	人 6	千円 25,277	千円 1,782	千円 9,207	千円 36,266	千円 6,044

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大多喜町	42.8 歳	348,167 円	498,404 円
類似団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大多喜町水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,535 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,347 千円	
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

大多喜町水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			1人当たり平均支給額 30,250 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	0 %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		-		%
手当の種類(手当数)		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
-	-	-	-	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	677	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	135	千円
支給実績(平成21年度決算)	677	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	135	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のいない1人目11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同じ	—	666 千円	222,000 円
住居手当	借家の場合(12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 持家の場合1,000円 新築・購入後5年間4,300円	同じ	—	24 千円	12,000 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 定期代55,000円を限度とし全額支給 自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて2,000円~22,700円を支給	同じ	—	209 千円	41,700 円
管理職手当	課長 給料月額7% 主幹 給料月額4%	—	—	207 千円	206,544 円